



目次

「みなと舞鶴ちゃった花火大会2025」を開催…	2
令和7年度京都府への要望	
景況調査の結果	3
個別相談会・セミナーのご案内	
新入会員企業紹介（㈱ソラカメラ）	4
創業スクールのご案内 など	

西地区で花火大会を開催

～舞鶴の夜空を鮮やかに彩る～



「みなと舞鶴ちゃった花火大会2025」を大会実行委員会により、西地区で7月27日（日）に開催しました。カウントダウンに続いて、午後8時から西港海上で、約40分にわたり、約4,000発の花火が打ち上げられました。様々な模様を描いた、色とりどりの花火が打ち上がるたびに、観覧者からは大きな拍手と歓声が沸き起こり、会場は一体感に包まれました。

（2ページに関連記事）

◀ 多彩な花火が打ち上げられた（7月27日） 写真提供：舞鶴市

中小企業の経営をバックアップ

中小企業相談所のご案内



無料相談・秘密厳守

お困りの際はぜひ相談を

金融	低利な運転資金・設備資金、金融機関の融資制度の利用
経営	販売促進、生産性向上、IT活用等のサポート及び補助金の利用
法務	知的財産権の保護・活用、多重債務の解決
労務	労働・雇用保険の加入、従業員の福利厚生制度の利用
その他	創業、事業承継等、経営面でのあらゆる相談・セミナーの開催



経営に関する情報
を発信

舞鶴市産業支援プラットフォーム
「公式LINE」
ぜひご登録ください



〔舞鶴商工会議所HP・SNSはこちら〕

ホームページ



Instagram



X





西港の夜が光と歓声に包まれる

第3ふ頭の観覧エリアや飲食出店エリアは、打ち上げ前から多くの人で賑わいはじめました。花火大会は、音楽を愛する有志が組織し、著名なミュージシャンを招いて、4月に第3ふ頭で開催された「MAIZURU PLAYBACK FES.2025」の実行委員会による特別協賛花火が3年連続でオープニングを飾り、続いて、企業・団体の協賛による花火が打ち上げられ、フィナーレの「みんなの花火」で幕を閉じました。なお、FMまいづるによる現地からの生中継特別番組の放送もありました。

みなと舞鶴
ちゃった
花火大会
2025概要

花火協賛……102事業所・団体
花火特別協賛…PLAYBACK FES.2025実行委員会
大会協賛……330事業所・団体
まい花火……65個人・団体・事業所
来場者……約33,000人



港を照らす花火 写真提供:舞鶴市



出店エリアも多くの人で賑わう

お礼

西地区での花火大会を成功裏に終えることができました。これもひとえに皆様方のお力添えの賜と深く感謝しております。

当実行委員会では、今後も市民の印象に残り、地元への愛着が深まる花火大会となりますよう努めてまいりますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

みなと舞鶴ちゃったまつり実行委員会



未来に希望がもてる活力あるまち、舞鶴

— 国土強靱化と地域経済活性化の推進 —

小西会頭は、鴨田舞鶴市長と肝付舞鶴市議会議長とともに7月28日に京都府庁を訪問し、鈴木副知事と面談。白鳥トンネル区間の早期4車線化を含めて、本市の発展と国土強靱化に不可欠な事項をまとめた要望書を手渡しました。同日午後には、NEXCO西日本（大阪市）に赴き、舞鶴若狭自動車道全線4車線化の早期実現などを要望しました。



鈴木副知事(左から2人目)に要望書を手渡す
(7月28日:京都府庁)

令和7年度の京都府への要望(抜粋)

舞鶴市重点要望事項

1. 国土軸強靱化と地域経済活性化の推進

- 1) 舞鶴若狭自動車道全線4車線化の早期実現
- 2) 京都舞鶴港の振興と整備
- 3) 道路ネットワークの強靱化
～27号西舞鶴道路、臨港道路上安久線、国道27号(安全安心の確保、青葉改良)～
- 4) 新幹線を京都府北部へ
- 5) 主要地方道小倉西舞鶴線白鳥トンネル区間の早期4車線化

2. 未来に希望がもてる安全・安心の基盤づくり

- 1) 市街地における総合的な治水対策
～下水道事業への支援～
- 2) 由良川の治水対策



4月～6月期の景況調査結果

“全業種”は マイナス36.0で 前期比8.7ポイントの改善

令和7年度第1四半期（4月～6月）の景況調査結果は、「全業種」で前期より改善しました。なお、来期は、「全業種」で今期比マイナス24.4の見通しで改善が期待されます。

調査結果の詳細については、舞鶴商工会議所のホームページに掲載しています。

【別表】舞鶴商工会議所中小企業景況調査結果 業況DI

業種	令和6年度				令和7年度	前期比較 (ポイント)	令和7年度	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期		第2四半期	
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月		7～9月	
全業種	-39.8	-41.6	-31.0	-44.7	-36.0	8.7	-24.4	-24.4
機械金属業	-46.2	-18.2	-18.2	-57.1	-23.1	34.0	-16.7	-9.1
建設業	-17.6	-28.6	-12.5	-18.8	-20.0	-1.2	0.0	-6.7
繊維工業	0.0	-100.0	-33.3	-66.7	33.3	100.0	33.3	-33.3
木材業	-50.0	-50.0	-25.0	-33.3	-50.0	-16.7	-25.0	-50.0
水産加工業	-50.0	-66.7	-50.0	-83.3	-83.3	0.0	-66.7	-33.3
サービス業	-30.0	-28.6	-35.3	-40.9	-42.1	-1.2	-22.2	-10.5
小売業	-60.0	-43.8	-47.1	-50.0	-37.5	12.5	-50.0	-53.3
卸売業	-53.3	-64.3	-30.8	-50.0	-46.2	3.8	-25.0	-30.8

DIは景況が「良い」と回答した企業から「悪い」と回答した企業を引いた数値



そのお悩み、専門家と一緒に解決しませんか？

～経営の第一歩を、今ここから～

舞鶴市産業支援プラットフォーム（舞鶴商工会議所）では、経営に関するお悩みを抱える事業者の皆さまをサポートするため、専門家による個別相談（専門家派遣制度）を行っています。「資金繰りが不安」「販路を広げたい」「事業承継の準備ってどうすれば…？」—そんな声に、経験豊富な専門家が親身にお応えします。

悩みを一人で抱えず、まずはお気軽にご相談ください。

課題の整理から解決への一歩まで、あなたに合った道筋を一緒に見つけましょう。

【主な相談テーマ】

- 資金繰り 資金の調達や返済方法など
- 事業承継 円滑な事業承継や次世代への確実な引き継ぎなど
- 業務のDX 業務プロセスのデジタル化や生産性向上など
- HP活用・デジタルマーケティング Web、ECサイトの活用など
- その他 経営計画の策定、創業を考えている方を支援

場 所 舞鶴商工会議所または事業所 **相談料** 無料
申し込み 電話でご連絡ください。舞鶴商工会議所 Tel 62-4600
相談時間 1社あたり1回1時間程度
協 力 京都府事業承継・引継ぎ支援センター、
 京都府中小企業診断協会、京都府よろず支援拠点

よろずセミナー情報

売れるチラシの作り方 — Canvaの活用方法・実践 —

- 開催日** 9月18日(木)
 セミナー：午後1時30分～3時
 個別相談：午後3時～5時
場 所 舞鶴商工会議所
講 師 佐藤 智美氏
 (中小企業診断士)
定 員 20人（参加人数によって中止になる場合があります）

申し込み 右の二次元コードより
 お申込みください。

申し込みは
 こちら



○問い合わせ
 京都府よろず支援拠点
 (Tel 075-315-1055)
 舞鶴市産業支援プラットフォーム
 (舞鶴商工会議所) (Tel 62-4600)



令和7年度通行量調査 ～東西商店街に見る動向の変化～

舞鶴商工会議所では、地域のにぎわい創出に向けた基礎資料として、去る6月1日午前10時から午後5時まで（正午から午後1時を除き、1時間ごとに計測）、東西商店街の22地点（西地区12地点、東地区10地点）で通行量調査を実施しました。

最も通行者が多かった地点は、東地区が菓匠三条

かきした前南行きで313人、西地区は旧丸糸食堂前南行きで243人でした。時間帯別では、16時～17時の728人が最多で、13時～14時が662人と続きました。最も少なかったのは10時～11時の510人で、ピーク時との差は218人。

前回（令和5年度）との比較では、洋酒のさとう前（五条通り）南行きが最も増加し、旧丸糸食堂前南行きが最も減少しました。

詳細は舞鶴商工会議所のホームページでお知らせいたしますので、ご覧ください。

新入会員企業紹介 Vol.109

(株)ソラカメラ

～女性の目線で伝える、
あたたかな写真とデザイン～

「空の下で写真を撮っていた原点を大切に」—— 学生時代から趣味で屋外撮影をしていた頃の思い出を込めて、代表の中村瞳さんが名付けられた“ソラカメラ”は、平成23年に創業。中村さんの写真歴は約25年で、都会で写真やデザインの経験を重ねたのち、地元舞鶴に戻られ、現在は円満寺地区で約3年前に新築した温かみのあるスタジオを拠点に活動されています。

七五三やニューボーン（新生児）、ウェディングなどの記念撮影から、企業向けの人物・商品撮影、さらにはwebや印刷物のデザイン制作など、幅広い表現を一貫して提供さ

れています。ソラカメラは全スタッフが女性で、繊細な感性と心配りが魅力です。さらに中村さんの韓国への留学経験も活かし、国内外のトレンドを取り入れた表現にも力を入れておられます。近年ではシニア層や地域の企業・団体とのコラボ撮影も積極的に展開され、創業から14年、人と地域を

結ぶ写真とデザインの力を信じて、スタッフとともに歩みを続けておられます。

会社概要

事業所名/ (株)ソラカメラ
代表者/ 代表取締役 中村 瞳
従事者/ 6人
所在地/ 〒624-0854
舞鶴市字円満寺72-1
Tel / 60-2093
事業内容/ 写真撮影、web・印刷物のデザイン



代表の中村さん(前列左から2人目)とスタッフのみなさん

Information インフォメーション



ハローワーク舞鶴からのお知らせ

「キャリアアップ助成金 賃金規定等改定コース」 説明会のご案内

今秋の最低賃金引き上げに伴い賃金を増額改定される場合も、条件を満たせば当助成金の対象となる場合があります。条件・手続き等（対象は雇用保険被保険者）をご説明します。

日時 8月26日(火)・27日(水)
各日午後1時30分～3時
(各日先着15社まで受付)
※各日内容は同じです。

日程を選択し電話でお申し込みください。

場所 ハローワーク舞鶴 2F大会議室
申込期限 8月22日(金)

申し込み・問い合わせ先

ハローワーク舞鶴 助成金担当
Tel 75-8609

※助成金の詳細は、下記アドレスか右の二次元コードからご覧いただけます。
<https://www.mhlw.go.jp/content/11910500/001512366.pdf>



創業スクールを開催します

日時 10月8日(水)～11月5日(水) ※毎週水曜日に開催
全5回 時間は午後6時30分～9時

場所 舞鶴商工会議所 **定員** 15人 **受講料** 5,000円

講師 中小企業診断士 松田 茂氏

締切日 10月1日(水) (但し、定員になりしだい受付終了)

申込方法 電話 (62-4600) または舞鶴商工会議所のホームページ、右の二次元コードからお申し込みください。

問い合わせ 舞鶴商工会議所 Tel 62-4600

申し込みはこちら



「まいづるプレミアム商品券2025」 取扱店募集のお知らせ

物価高騰の影響を受けた生活者を支援ならびに、地域経済の消費を下支えするための商品券の取扱店を引き続き募集しております。

●商品券概要

1セット 15,000円(1,000円券×15枚)を10,000円で販売

①全店共通券：5枚

②地域小売・サービス・飲食店専用券：10枚

(スーパー・ドラッグストア・家電量販店・ホームセンターを除く)

販売方法 既に販売申込の受付は終了しております。

抽選を行い当選者に通知の上、9月4日より販売。

販売限度 1人1セット **使用期間** 9月4日(木)～12月31日(水)

※取扱店は、「舞鶴商工会議所」もしくは「市内商店街・実業会」に所属している事業者に限ります。

商品券の販売、取扱店募集の詳細は舞鶴商工会議所のホームページまたは、右の二次元コードでご確認ください。

問い合わせ 〒625-0036 舞鶴市字浜66番地 舞鶴商工会議所 Tel 62-4600

申し込みはこちら



令和7(2025)年度 検定試験の日程 〈会場は舞鶴商工会議所〉

[簿記]

施行回数	試験日	窓口申込期間	ネット申込期間	級	受験料
第171回	2025年11月16日(日)	9/29(月)～10/17(金)	9/29(月)～10/15(水)	1～3	1級 8,800円 2級 5,500円 3級 3,300円
第172回	2026年2月22日(日)	1/7(水)～1/23(金)	1/6(火)～1/21(水)	2・3	

※簿記検定の申し込みは舞鶴商工会議所までどうぞ。※受験料は税込料金です。

今年は第35期議員、役員の選挙・選任です

— 間もなく手続きが始まります —

舞鶴商工会議所の現在の第34期が本年10月末をもって満了します。そこで、第35期の議員および役員の選挙・選任について、間もなく手続きを開始します。

商工会議所の議員 — 地域経済の代表 —

商工会議所の議員は、会員の代表であり、組織の最高意思決定機関である「議員総会」の構成員として、事業の推進等に参画します。そして、地域で唯一の総合経済団体の一員として、産業の振興や地域社会の発展にも寄与する地域経済界の代表としての役割があります。

議員には1号、2号、3号の区分があり、選任方法は商工会議所法で定められており、それぞれ異なりますが、議員の権利・義務に差異はありません。

舞鶴商工会議所の議員の定数は80人（1号議員42人、2号議員28人、3号議員10人）で、任期は3年です。

1号議員（定数42人）

1号議員は、会員や会員以外の特定商工業者が投票によって会員の中から選挙した議員で、定数は42人です。立候補者が定数を超えたときには投票を行います。定数に満たない場合には、立候補者が当選人となります。

2号議員（定数28人）

2号議員は、会員が営んでいる事業ごとに所属する部会があり、その部会員の中から選任した議員で、定数は28人です。各業界・業態を代表する性格があり、1号議員だけでは一部の業種や業態に偏ることを補うために設置されています。部会ごとの議員割当数は、各部会の会員数と会費口数によって決まります。

3号議員（定数10人）

3号議員は、会頭が常議員会の意見を聞いて会員の中から10人を選任するもので、商工会議所の機能を発揮するうえで重要な役割を有するとともに、議員総会を強化する性格があります。

会員の権利 — 会員全てに被選挙権 —

被選挙権

会員は、全ての議員の被選挙権を有しています。ただし、会員ではない「特定商工業者」には被選挙権はありません。

選挙権

会員は、1号議員に対し、負担している会費口数に応じた個数の選挙権を有しています。ただし、50個を限度とします。一方、特定商工業者の1号議員の選挙権は1個です。

なお、選挙人名簿縦覧期間最終日までに、会費や特定商工業者負担金を完納しない会員には被選挙権・選挙権がありません。

役員の選任 — 臨時議員総会で選任 —

会頭（1人）をはじめ、副会頭（3人）や専務理事（1人）、常議員（25人）、監事（3人）は、新しく決まった議員が臨時議員総会で選任します。

役員・議員の任期 — 3年間 —

議員の任期は、今年の11月1日から令和10年10月31日までの3年間になります。

※選挙・選任関係の詳細は、随時お知らせします。

第35期 議員・役員選挙の主な日程（予定）

期 日	内 容
8月下旬	選挙人名簿縦覧告示
9月上旬	選挙人名簿縦覧期間
9月上旬	選挙人名簿確定
9月中旬	3号議員の選任
9月中旬以降	2号議員の選任
10月下旬	1号議員の選挙・選任